

鹿児島市新南部清掃工場  
(ごみ焼却施設・バイオガス施設)  
整備・運営事業

入札説明書等に対する質問への回答（第1回）

平成29年5月2日

鹿児島市

■入札説明書に対する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
1	3	第2章	5	(5)-ア-(ア)-c	事業の対象となる業務範囲	a 本施設的设计・建設業務に「(c)測量・地質等の市が提示する調査結果以外に必要な業務」とあります。例えば万一想定外の事由(産業廃棄物、基準値以上の汚染物等)が発生した際に発生する対処費用等については要求水準書(P46 第14節 建設業務 8工事条件(2)地中障害物)に記載頂いている通り、「貴市と別途協議」との理解で宜しいでしょうか。	事業者に見込みがない場合に限り、協議に応じます。あわせて、建設工事請負仮契約書(案)第2条第12項ただし書きもご参照ください。
2	3	第2章	5	(5)-ア-(ア)-e	事業の対象となる業務範囲	近隣対応業務(事業者が負担すべき範囲)とは具体的にどのような業務になりますでしょうか。	施設に関する一般的な質問意見への回答等、本市の判断・対応を特に必要としないものを想定しています。
3	3	第2章	5	(6)-ア-(ア)	設計・建設に係る対価	支払いについて、各年度で支払限度額を設定するものと考えてよろしいでしょうか。	支払限度額については、建設工事請負仮契約書(案)工事約款第53条及び54条のとおりとします。
4	6	第4章	1	(1)-キ	建設JV	ごみ焼却場の建設において、プラント工事はプラント業者、建築工事はゼネコンによる施工分担方式が通常の施工区分と思われま す。 代表企業であるプラント業者が建設工事においても、責任を持つため乙型JVでも問題ないと思われま す。よって、乙型JVとしてもよろしいでしょうか。	入札説明書に示すとおりとします。
5	6	第4章	1	(2)-ウ-(ウ)	入札参加者の要件	監理技術者の配置について構成企業の中から土建工事、プラント工事それぞれ該当工事期間中、別々に配置するものと解釈しよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	8	第4章	1	(2)-オ-(イ)	入札参加者の要件	運営企業の要件として「ストーカ炉施設の運転管理業務の受注実績を2件以上有していること」とありますが、DBOでの運営事業SPCを子会社として保有する会社は、当該SPCの実績を用いて申請しても宜しいでしょうか。	SPCを組成する事業における運転管理業務の実績は、当該事業に係る事業契約書等において運転管理業務を担う主たる企業として判断できる場合に限り、実績として認めます。
7	8	第4章	1	(2) オ(キ)	入札参加者の要件	常時雇用する従業員が100人以上とありますが、運營業務の性質をふまえ、「機械設備等の運転管理業務委託に専従する技術者の人数」と解釈してよろしいでしょうか。	機械設備等の運転管理業務委託に専従する技術者に限らず、常時雇用する従業員とご理解ください。
8	17	第4章	3	(10)-ウ-(エ)-d-(g)-1	年間稼働計画(様式自由)	上記をもとに基準ごみで要求水準書に示す年間計画処理量を定格処理した場合の稼働計画とありますが、実際の運用や発電量の増加を主眼に、2炉運転時には部分負荷処理をする提案をしてもよろしいでしょうか。	安定的な処理が履行できることを前提に、提案を認めます。
9	23	第6章	5	(2) イ(ア)	改定の条件	「前回改定時からの物価変動」とありますが、初回の改定は提案時を基準とするものと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	24	第6章	5	(8)	保険	記載されている保険と同等と認められるのであれば、保険の種類については事業者の提案によるものと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

■要求水準書【設計・建設業務編】に対する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
11	2	第1章	第1節	7-(5)	ユーティリティ	ユーティリティ（電気・上下水・NTT他）について、本契約時には各取合点までの施工（貴市範囲）は完了している理解でよろしいでしょうか。建設工事での使用を見込んでおりますので、完了していない場合には完了見込み時期をご提示願います。	添付資料-3のユーティリティについては、施工完了しております。敷地内への引込に関しては、管理者（水道局、電力会社等）との協議の上、事業者にて実施してください。
12	2	第1章	第1節	7-(5)-1)	電気	工事期間中及び試運転期間中は既設工場と新設工場および管理棟エリアに2系統受電できるものと理解してよろしいでしょうか。また、必要に応じて、事前に電力会社と協議をしてもよろしいでしょうか。	電力会社との協議によります。事前の協議について、貴提案に委ねます。
13	3	第1章	第1節	9	関連工事	「調整により費用負担が生じた場合は、本工事の費用にて負担すること」とありますが、貴市のご指示等による場合は事業者に見込み可能性がない場合は、別途精算とさせていただきますでしょうか。	事業者に見込み可能性がない場合に限り、協議に応じます。
14	4	第1章	第2節	1-(1)	公称能力	ごみ焼却施設の処理能力は約220 t/日と記載されており、その算定式も記載されています。将来的なごみ量変化を考慮し、実稼働率や調整稼働率を事業者にて提案し変更することは可能でしょうか。	発酵残渣の発生量による調整に限り、提案を可とします。
15	4	第1章	第2節	1-(2)-1) 1-(3) 表1	処理対象ごみ 計画処理量	表1にて “もやせるごみ+災害廃棄物：64,300 t/年” とあります。64,300t/年 の内、金属類処理施設からの可燃残さについて、搬入量のご提示をお願いします。	平成30年1月から搬入予定ですので、現時点では未定です。事業者にて判断してください。
16	5	第1章	第2節	2	計画ごみ質	金属類処理施設からの可燃残さの想定ごみ質・ごみ組成等のご提示をお願いします。	平成30年1月から搬入予定ですので、現時点では未定です。事業者にて判断してください。
17	7	第1章	第2節	4-(16)	全体計画	既存建屋の改修及び既存渡り廊下等の解体において、機器や仕上材等に含有されるPCB・アスベスト・水銀等の特殊有害物の有無についてご教授願います。	特殊有害物の有無については、事業者にて想定してください。
18	12	第1章	第4節	4-(3)-4)	発酵残さ処理方式及び排水処理方式	排水処理設備は、ごみ焼却施設との兼用とご記載がありますが、ごみ処理施設とバイオガス施設で独立した計画を事業者にて提案してもよろしいでしょうか。	要求水準を満たす限りにおいて、貴提案に委ねます。
19	23	第1章	第9節	1	試運転	「空運転終了後から試運転開始とし…原則として180日程度の期間」とありますが、試運転期間は、設計協議による調整として頂けないでしょうか。	原則として要求水準書に示すとおりとします。ただし、設計協議によります。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
20	23	第1章	第9節	3	試運転及び運転指導に係わる費用	<p>負荷運転開始の際にはごみの全量を受入れ、事業者の帰責により受入が出来ない場合には、当該処分にかかる費用は事業者の負担とあります。</p> <p>一方で、第9節1には負荷運転期間中（試運転開始後概ね90日以内）に、事業者と協議によりごみの全量を受入開始を予定する。とあります。</p> <p>負荷運転開始後、協議の上、概ね90日以内にごみの全量受入開始するものと判断してよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりですが、負荷運転開始の際にごみの全量を受け入れることが可能な体制にしてください。
21	26	第1章	第10節	6	非常時（ブラックアウト時）の性能試験	「ブラックアウト時、非常用発電機を運転させ、運転していた電動機が、自動的に再始動することを確認する」と記載されていますが、運転していた電動機を全て再始動するのではなく、施設を安全に停止させる電動機を再始動させると解釈してよろしいでしょうか。	非常用電源確立後に、安全に停止するために必要な負荷を自動始動するものをご理解ください。
22	26	第1章	第10節	7	安定稼働試験	試運転期間中に実施する安定稼働試験は、連続15～20日程度と解釈してよろしいでしょうか。	日数を指定するものではありませんが、連続15～20日程度を想定しています。貴提案により安定稼働を証明する限りにおいて、試験要領作成時に協議に応じます。
23	26	第1章	第10節	8-(1)	稼働後の長期安定稼働試験	長期安定稼働試験期間中、事業者の常駐体制は義務付けられていないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、最低限緊急時の体制等を確保してください。詳細については、試験要領作成時に協議に応じます。
24	27	第1章	第10節	8-(4)	稼働後の長期安定稼働試験	“各所の温度等の実測定試験”とは、各諸室の温度測定や空調設備の能力確認を指すものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	27	第1章	第10節	9	確認性能試験	“試験内容は原則として引き渡し性能試験と同様のものとし”とありますが、試験内容はp.25(1)～(3)に記載の内容を実施するものとし、同頁“(4)非常時対応の性能試験”の内容については含めないものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりですが、詳細は試験要領作成時に協議に応じます。
26	28～34	第1章	第10節	表15～17	性能保証項目	試験方法に測定頻度の記載があります。予備性能試験は5日間実施しますが、条件方法等については性能試験に準ずるとあります。試験期間中の内、手分析による計測は性能試験と同じ24時間、それ以外の期間はトレンドデータ等により確認することと判断してよろしいでしょうか。例えば、ごみのサンプリングが2時間ごとですが、5日間全てを対象とすると、サンプル数が60にもなります。	基本24時間としますが、測定項目により、設計時に協議します。
27	39	第1章	第13節	3-(2)-2)	参考基準図書	「建築構造設計基準及び同解説(国土交通省大臣官房営繕整備課監修)」は参考基準図書となっていますので、建築基準法通り、二次設計は上部構造のみ適用という理解でよろしいでしょうか。	下部構造においても二次設計を行ってください。
28	44	第1章	第14節	3-(2)-2)-⑤	施工基本条件	電波障害の調査等は請負者にて実施しますが、対策工事が必要になった場合は、貴市の工事範囲という理解でよろしいでしょうか。	現工場に係る対策が発生した場合については、お見込みのとおりですが、貴提案により対策が必要となった場合は、事業者の工事範囲となります。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
29	45	第1章	第14節	3-(2)-7)	保険	記載されている保険と同等と認められるのであれば、保険の種類については事業者の提案によるものと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	46	第1章	第14節	6-(1)	施工管理	「事業者は、建築機械設備工事、建築電気設備工事、プラント電気工事の施工業者の社員の中から担当責任者を選任し・・・」の施工業者とは事業者の下請業者との理解でよろしいでしょうか。	建築機械設備工事、建築電気設備工事、プラント電気工事の施工業者を下請けで実施する場合において、お見込みのとおりです。
31	46	第1章	第14節	8-(1)	残存工作物等	何らかの残存物の処分は事業者範囲ですが、事業者に予見可能性がなく、大規模、大容量となった場合は、別途協議によりご清算願います。	事業者に予見可能性がなく、大規模、大容量なものに限り、協議に応じます。
32	46	第1章	第14節	8-(2)	地中障害物	地中障害物が発見された場合は、事業者に予見可能性がなく、大規模、大容量となった場合は、別途協議によりご清算願います。	事業者に予見可能性がなく、大規模、大容量なものに限り、協議に応じます。
33	47	第1章	第14節	8-(9)	仮設物	「監督員事務所100平米スペースと8人分什器・・・執務に必要な図書、事務機器（パソコンシステム、複数台でのインターネット接続環境、カラーコピー機等を含む。）、什器類も事業者が用意すること。」とはパソコンを始めと備品を8名分準備するとの理解でよろしいでしょうか。	原則として、お見込みのとおりです。ただし、パソコンについては必要最低限の台数を準備するものとします。
34	47	第1章	第14節	8-(9)	仮設物	既設管理棟の会議室などをご協議の上で建設工事用の事務所として使用することは可能でしょうか。	市が同席する工程会議などの打合せを行う会議室として利用する場合に限り、使用可能です。
35	47	第1章	第14節	8-(9)	仮設物	鹿儿島市水道局谷山処理場の敷地を工事用仮設事務所の設置スペースとして借用することは可能でしょうか。また、借用可能な場合、無償、有償のどちらになるでしょうか。	仮設に係るスペースは、事業者にて用意してください。
36	48	第1章	第14節	8-(10)-5)	施工方法及び建設公害対策	「敷地境界の排水は全て工事用調整地に集水し・・・」の敷地境界とは場内と読み替えてよろしいでしょうか。	敷地境界内で工事で利用する範囲の排水とご理解ください。
37	48	第1章	第14節	8-(11)	安全・保安	「労働安全衛生法第10条に基づく総括安全衛生管理者を必要に応じ設置すること。」とは労働安全衛生法第15条に基づく統括安全衛生責任者に読み替えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	48	第1章	第14節	8-(12)	作業日及び作業時間	作業届出を行った場合は、日曜、祝日および夜間の作業は可能でしょうか。	日曜、祝日および夜間の作業はできるだけ行わないでください。
39	53	第2章	第1節	4-(7)	塗装	現地にて組み立てる大型機器は、原則として現地にて錆止め補修と中塗り・仕上げ塗装とのご記載ですが、工期短縮を目的に、溶接部近傍まで工場で仕上げ塗装を実施してくることは認められるでしょうか。	工期的な問題がある場合において、貴提案の施工手順を認めます。ただし、必要な書類（写真等）の提出を求めます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
40	53	第2章	第1節	5-(2)	機器構成	「中央制御室等の操作室から遠隔操作と現場操作切替が可能」と記載されていますが、操作場所選択スイッチの設置場所は、現場作業者の安全を考慮し、実績のある現場側にしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、操作スイッチの取付位置については、設計協議の上、決定するものとします。
41	55	第2章	第1節	8-(1)	電動機	「37kWを越えるもの並びに回転数制御を行うものは、原則としてF種以上とする」と要求されていますが、低圧電動機は、より汎用性を考慮してE種以上のものを採用してよろしいでしょうか。	原則F種以上としますが、設計協議により絶縁性能を満足すると判断できる場合は、E種を選択しても可とします。
42	58	第3章	第1節	1	計量装置	計量装置について、鹿児島市さま独特のシステムがあるでしょうか。（例えば、北部データとのリンク等）	北部清掃工場とのデータリンク等を行うような独特のシステムはありません。
43	58	第3章	第1節	1-(4)-3)	計量装置	計量装置のデータ処理装置にバックアップ機を設けますが、バックアップ機は、3基の計量機で共通の1台と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
44	60	第3章	第1節	3-(4)	プラットホーム	構造が鉄筋コンクリート構造とありますが、床仕上げ及び1m程度の高さまでが対象と考え、柱梁は別構造(S造等)としても差し支えないでしょうか。	床仕上げ及び2m程度の高さまでを対象としてください。ただし、ごみピットに接する面については不可です。
45	60	第3章	第1節	3-(6)-18)	プラットホーム	「プラットホーム照明機器の昇降装置を設置すること」と指示がありますが、照明機器の保守要領（昇降装置の要否を含め）は、選定する照明器具の形式により提案してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、高所作業車での作業性や、長寿命省エネタイプ等を含め維持管理性がよいものとしてください。
46	78	第3章	第3節	1-(4)-17)	廃熱ボイラ	ボイラドラムの点検口はφ600以上とのご記載がありますが、設計企業・維持管理企業の実績上問題のないサイズとしてもよろしいでしょうか。	問題がないと判断できる場合において、貴提案に委ねます。
47	84	第3章	第3節	10-(1)-4)-①	薬液注入装置	透視式水面計とありますが、ボイラドラムに取り付けるような高圧タイプのもではなく、チューブラ式のように、水位が明確に確認できるもので良いと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	89	第3章	第3節	16-(5)-4)	復水タンク	透視式水面計とありますが、ボイラドラムに取り付けるような高圧タイプのもではなく、チューブラ式のように、水位が明確に確認できるもので良いと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	106	第3章	第6節	3-(4)-8)	排ガス循環送風機	付属品に「吸気スクリーン」とありますが、室内空気を吸込むファンではありませんので、「スクリーン」は不要と解釈してよろしいでしょうか。もしくは、削除願います。	粉じん環境ではないことを前提に、貴提案に委ねます。
50	109	第3章	第6節	7-(4)-6)	誘引送風機	原則として両吸込みとして、軸は両端支持とのご記載がありますが、事業者及びメーカー実績で問題がなければ、片吸込み一片持ち型を提案してもよろしいでしょうか。	排ガス漏洩対策を含め、問題がないと判断できる場合において、貴提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
51	109	第3章	第6節	7-(4)-15)	誘引送風機	上部階に設置する場合は、防振架台等で振動防止対策を行うこととありますが、振動防止対策は躯体設計を含めて設計協議を行うものとし、事業者提案としてもよろしいでしょうか。	設計時に協議します。
52	117	第3章	第7節	8-(6)-1)	飛灰処理設備	飛灰処理室には、要所に真空掃除配管を配置するとのこと記載がありますが、配管閉塞等を考慮して可搬式の掃除機で対応する提案としてもよろしいでしょうか。	貴提案に委ねます。ただし、高吸引力のものとしてください。
53	118	第3章	第7節	9-(4)-12)	飛灰処理物貯留設備	“ピット式の場合は、「第3章 第7節 4 灰ピット」に準ずること。”とあります。ピット式を採用する場合の有効容量は、「第3章 第7節 8 飛灰処理設備 (1) 飛灰貯槽」と飛灰処理物ピットの合計で7日分以上を確保するものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
54	120	第3章	第8節	2-(1)	水槽類リスト	高置水槽の記載がありますが、非常用電源によるポンプ圧送式を採用し、実績を含め問題がなければ高置水槽を省略してもよろしいでしょうか。	実績を含め問題がないと判断できる場合において、貴提案に委ねます。
55	120	第3章	第8節	2-(1)	水槽類リスト	ボイラ用水受水槽とボイラ用水高置水槽は、純水装置の原水を貯留するためだけです。本水槽を省略し、プラント用水受水槽から、非常用電源により純水装置へポンプ圧送する方式を採用してよろしいでしょうか。	実績を含め問題がないと判断できる場合において、貴提案に委ねます。
56	120	第3章	第8節	2-(1)	水槽類リスト	機器冷却水冷却塔の水槽容量基準が、循環水量の1時間分となっています。一方で、機器冷却水高置水槽の容量基準は、注記(※)に安全停止する上で必要とされる機器について、1時間分以上の水量と記載されています。機器冷却水冷却塔と機器冷却水高置水槽の容量を合わせ、安全停止する上で必要とされる機器について、1時間分以上の水量を確保するものとの考えてよろしいでしょうか。	貴提案に委ねます。
57	129	第3章	第10節	3-(1)	特別高圧受電盤	形式はキュービクル形ガス絶縁受電設備(C-GIS)を指示されていますが、保守性・操作性・経済性・安全性・実績等考慮した気中絶縁形配電盤を提案してもよろしいでしょうか。またこの場合、断路器は電動操作式から手動操作式に変更、接地開閉器は省略となります。	安全性、保守性及び経済性などを含めた広義の操作性を考慮されることを前提に、貴提案に委ねます。
58	129	第3章	第10節	3-(1)	特別高圧受電盤	形式はキュービクル形ガス絶縁受電設備(C-GIS)を指示されていますが、東芝製固体絶縁スイッチギヤはキュービクル形ガス絶縁受電設備(C-GIS)に含まれると解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
59	130	第3章	第10節	4-(4)-3)	受電用特高変圧器盤	「温度指示警報を中央制御室に表示すること」とありますが、変圧器に接点付温度計を設置し中央制御室は温度警報とするシステムを提案してもよろしいでしょうか。	貴提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
60	129	第3章	第10節	4	受電用特高変圧器盤	「受電用特高変圧器盤」の名称ですが、変圧器単体を電気室に設置することでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
61	130	第3章	第10節	6-(1)	進相コンデンサ盤	多段積（JEM 1225M4級）を指示されていますが、電磁接触器・コンデンサ・リアクトル等をバンク毎（ユニット毎）に1面にする構成を提案してもよろしいでしょうか。（保守性を考慮して多段積にはなりません。）	貴提案に委ねます。
62	131	第3章	第10節	7	高圧変圧器	「温度指示警報を中央制御室に設けること」とありますが、変圧器に接点付温度計を設置し中央制御室は温度警報とするシステムを提案してもよろしいでしょうか。	貴提案に委ねます。
63	132	第3章	第10節	8-(1)	電力監視盤	受電設備・高圧配電設備・蒸気タービン発電機等の操作・監視機能を計装制御設備の中央監視液晶モニタに移行、電力監視盤は設置しないシステムを提案してもよろしいでしょうか。	貴提案に委ねます。
64	132	第3章	第10節	8-(1)	電力監視盤	「計装制御設備の中央監視液晶モニタと列盤を構成し」とありますが、電力監視盤は自立盤・液晶モニタとは分離設置で提案してもよろしいでしょうか。	貴提案に委ねます。
65	133	第3章	第10節	9-(3)-2)	低圧配電設備（ロードセンタ）	「停電時は、非常用発電機電圧確立後に低圧電源の常用と非常用（非常用発電機電源）の切り替えを自動的に行い、保安負荷に給電すること」と記載されていますが、非常用発電機は災害時に炉の立上にも使用する為 常用・保安・非常用のいずれの負荷にも給電する必要がありますので切替回路は不要と解釈してもよろしいでしょうか。	安全性、保守性及び経済性を含めた広義の操作性を考慮されることを前提に、貴提案に委ねます。
66	134	第3章	第10節	10-(1)-4)-⑧	低圧動力制御盤	「インバータ盤は、原則として炉室等の現場には設置しない計画」と指示されていますが、有害ガス除去設備の薬剤定量供給機用インバータ等 設備の一部を構成する機器用インバータについては設備用現場制御盤内に設置しますので、非該当と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
67	137	第3章	第10節	12-(3)-5)-②	非常用発電機	サービスタンク容量について記載されていますが、本容量はp. 75の灯油貯留槽に必要容量を確保し、サービスタンクは消防法に基づく容量と解釈して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。詳細は、消防との協議により決定します。
68	143	第3章	第11節	3-(4)-1)	ITV装置	炉内監視用カメラは電動雲台と記載されていますが、実績に基づく形式を提案してもよろしいでしょうか。	要求水準書と同等以上と認められる場合に限り、貴提案に委ねます。
69	145	第3章	第11節	4-(2)-3)-③	プリンタ	帳票プリンタ、メッセージプリンタ、カラーハードコピー機の3種を指示されていますが、共通仕様にし2台（1台予備）で提案してもよろしいでしょうか。	貴提案に委ねます。



No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
70	152	第4章	第1節	1-(6)-5)	バイオガス施設ごみ投入ホッパ	ホッパの開閉ゲートは、焼却炉ホッパと異なり逆火等も問題はありません。運転、メンテナンスを考慮して、その要否は事業者の提案とさせていただいてよろしいでしょうか。	安全性等を考慮されることを前提に、貴提案に委ねます。
71	159	第4章	第3節	1-(2)	発酵槽投入装置	数量に発酵槽1系列につき2基以上（交互運転）とありますが、吸込み配管が複雑化することによる閉塞リスクを考慮し、倉庫予備機を含め事業者の提案とさせて頂けないでしょうか。	要求水準書に示すとおりとします。
72	159	第4章	第3節	1-(4)-4)	発酵槽投入装置	流量計（指示）を設置との記載がありますが、投入ごみ・調整水の量の把握が可能な場合、測定形式は事業者の提案とさせて頂けないでしょうか。	貴提案に委ねます。
73	159	第4章	第3節	2-(4)-4)	メタン発酵槽	槽内配管及び槽内取付け金具類は全て耐食性材質、槽内は防食施工とのご記載がありますが、メタン発酵槽内は無酸素状態であり腐食機構が進みづらいため、事業者の提案とさせて頂けないでしょうか。	要求水準と同等以上と判断できる場合において、貴提案に委ねます。
74	160	第4章	第3節	2-(5)-1)	発酵物循環ポンプ	「発酵槽内の発酵物の循環及び温水との熱交換ラインに用い」とありますが、他の方法にて発酵槽温度を維持可能な場合、事業者の提案とさせて頂けないでしょうか。	要求水準と同等以上と判断できる場合において、貴提案に委ねます。
75	160	第4章	第3節	2-(5)-1)	発酵物循環ポンプ	発酵物循環ポンプについて、ライン構成の工夫のより発酵槽排出ポンプと兼用可能な場合、そのように提案させていただくことは可能でしょうか。	要求水準と同等以上と判断できる場合において、貴提案に委ねます。
76	160	第4章	第3節	2-(5)-1)-①	発酵物循環ポンプ	数量に1系列につき2基以上（交互運転）とありますが、吸込み配管が複雑化することによる閉塞リスクを考慮し、倉庫予備機を含め事業者の提案とさせて頂けないでしょうか。	要求水準書に示すとおりとします。
77	160	第4章	第3節	3-(4)-3)	発酵槽攪拌装置	接触部は耐食性材料とのご記載がありますが、メタン発酵槽内は無酸素状態であり腐食機構が進みづらいため、事業者の提案とさせて頂けないでしょうか。	要求水準と同等以上と判断できる場合において、貴提案に委ねます。
78	172	第5章	第2節	2-(1)	施設用地内道路工事	1車線の場合有効幅5m、2車線の場合有効幅7m以上とのご記載がありますが、全体配置の最適化の際に、実績上問題のない幅に見直す事は可能でしょうか。	原則として要求水準書のとおりとします。ただし、設計協議に応じます。
79	173	第5章	第2節	2-(4)	植栽工事	「新南部清掃工場は工場立地法の適用を受けるため、緑地については、敷地全体(約30,300㎡)に対して必要となる環境施設面積25%以上(緑地面積率20%以上を含む)を既存工場が残存している状態で確保する。」とありますが、添付資料-9「既存施設における緑化面積」及び施工可能範囲(約16,000㎡)内での緑化計画のみでは、環境施設面積25%の確保が非常に困難なため、既存工場解体後に環境施設面積25%を確保する計画は可能でしょうか。	既存工場解体時期が未定であるため、要求水準書に示すとおりとします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
80	173	第5章	第2節	2-(4)	植栽工事	「新南部清掃工場は工場立地法の適用を受けるため、緑地については、敷地全体(約30,300㎡)に対して必要となる環境施設面積25%以上(緑地面積率20%以上を含む)を既存工場が残存している状態で確保する。」とありますが、添付資料-9「既存施設における緑化面積」の範囲外においても協議により、既存施設内の緑化が可能という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
81	174	第5章	第2節	2-(6)	外灯工事	現工場エリアで新工場から給電する必要な照明は管理棟及び現工場周囲の外灯と解釈してよろしいでしょうか。また現工場用地の既存照明器具の概略数量・仕様を提示していただけないでしょうか。	管理棟及び現工場周囲の外灯、洗車設備、構内トイレ等の付帯設備です。現工場用地の既存照明器具の概略数量・仕様については以下のとおりです。 ①工場棟 全21箇所(内、1灯:5箇所、2灯:16箇所) 灯数:37灯(内、メタルハイド球(250W):22灯、LED(250W相当):15灯) ②管理棟 全11箇所(内、1灯:9箇所、2灯:2箇所) 灯数:13灯(内、メタルハイド球(250W):8灯、LED(250W相当):5灯)
82	177	第5章	第3節	(2)-5)	内部仕上げ	「プラットホーム、ごみピット室、ピット汚水取扱室及び高湿となる部屋に設ける鉄材は、SUSもしくは溶融亜鉛メッキとすること。」とありますが、一方、P.176-2-(3)-8)には「工場棟の鉄骨の塗装はDP仕上げとすること。」と記載があります。よって、工場棟の屋内鉄骨に関しては、DP仕上げと判断してよろしいでしょうか。	設計時に協議します。
83	178 180	第5章 第5章	第3節 第3節	4-(1) 4-(5)-2)	構造計画 一般構造	「鉄骨造の外壁はPC板、コンクリート成形板、又は、ホーロー建材等とする。」とありますが、PC板・コンクリート成形板等に比べて軽量であるため、主架構の耐震性に有利であること、また改修工事において対応可能なALCを外壁に採用することは可能でしょうか。	原則として不可としますが、長期利用を踏まえた耐塩害・耐風等の耐用性、意匠性等において同等と認められる場合において、貴提案に委ねます。
84	179	第5章	第3節	4-(3)	基礎構造	「・・・支持杭または直接基礎等とすること。」と記載がありますが、摩擦杭を提案することも可能でしょうか。	要求水準書と同等以上において、貴提案に委ねます。ただし、工事期間等に配慮してください。
85	179	第5章	第3節	4-(2)-7), 8)	構造計算	「建屋は、構造種別、高さにかかわらず、建築基準法施工令「高さ31mを超え、60m以下の建築物」に指定された計算手順により行い、用途係数 I=1.25を使用する。」及び「全ての施設の保有耐力の計算を行い、・・・」とありますが、計量棟・洗車場等小規模なものについては、建築基準法上の計算手順に則って構造計算を行うという理解でよろしいでしょうか。	設計時に協議します。
86	179	第5章	第3節	4-(5)-1)	一般構造	「・・・ごみピット室の屋根はコンクリートで覆う構造・・・」と記載がありますが、軽量化の観点から躯体をS造とし、仕上げで気密性を確保する仕様とすることは可能でしょうか。	要求水準書と同等以上において、貴提案に委ねます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
87	191	第5章	第4節	3-(2)-2)- ⑥	給水設備	⑥再利用水受水槽に記載の項目は、プラント排水処理設備との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
88	193	第5章	第4節	3-(4)-4)- ①	消防設備	「設置場所は、原則として発電機、低圧電気室、油圧駆動装置室、高圧受変電室、その他必要箇所とする。」とありますが、不活性ガス消火設備の設置場所については、消防協議の結果によるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
89	添付資料- 6		I	12	一般事項	「職業能力開発促進法の趣旨をふまえ、延べ面積 3,000m <sup>2</sup> を超える工事には、技能士を常駐させるものとする。」記載されていますが、下請業者の選択幅の観点から努力目標との理解でよろしいでしょうか。	原則として、要求水準書に示すとおりとします。

■要求水準書【維持管理・運營業務編】に対する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
90	5	第1章	第3節	14	地元雇用・地域貢献	事業者は、本施設の運営・維持管理に当たっては、市内での雇用促進に配慮し、地元住民（市民）の雇用を含め、地元企業等を積極的に活用することとありますが、地元企業とは、鹿児島市内に営業所がある企業との理解でよろしいでしょうか。	地元企業とは、鹿児島市に本店又は営業所がある企業を想定しています。
91	6	第1章	第3節	17	業務実施計画書及び業務計画書の作成	(3) 事業者は、各年度の業務を開始する30日前までに、業務実施計画書に基づき、当該年度の業務計画書を市に提出し、とありますが、平成33年度は、平成34年1月より開始であり、平成33年11月末までとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
92	11	第3章	第3節	(2)	料金徴収代行	事業者は、収納した料金を、市が定める方法によって市へ引き渡すこと。とありますが1月でどの程度の徴収額となりますでしょうか。	直近事例で、1ヶ月あたり約1,400万円（料金後納含む）です。
93	11	第3章	第3節	(2)	料金徴収代行	事業者は、収納した料金を、市が定める方法によって市へ引き渡すこと。とありますが料金後納の登録業者等がありますでしょうか。	料金後納の登録業者はあります。（現在の登録者は50事業者）
94	12	第3章	第5節	表3-1	本施設の受付時間	3) 市が必要と認めるときは、これを変更することができる。とありますが、恒常的な変更ではなく、年に数日程度の非非常の受付との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、台風、積雪等による自然災害やその他（収集車等）の事由により、通常の受付時間以外で対応が必要な場合を想定しています。
95	12	第3章	第5節	表3-1	注記	事業者は、北部清掃工場との処理分担を考慮し双方柔軟に対応……。参考として北部清掃工場及び南部清掃工場のオーバーホール時の搬入実績添付資料に示すが、……。とあります。新南部清掃工場のオーバーホール時や施設トラブル時の処理につきましても、同様に柔軟に対応・協議いただけるものと解釈してもよろしいでしょうか。	柔軟に協議します。ただし、事業者に起因する不具合の帰責を回避するものではありません。
96	22	第8章	第2節	(3)	運転管理記録報告	(3) 事業者は、運転管理に関する報告書記載事項に関し、提出頻度に限らず市へ発生時に随時、情報報告を行うこと。とありますが、どのようなものを想定しているのでしょうか。	本市が要求する際や、トラブル発生等の緊急対応時に運転管理状況を報告すること等を想定しています。

■様式集に対する質問への回答

No.	様式	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
97	第6号様式				委任状 (復代理人)	参加表明書及び参加資格審査申請書提出後に復代理人の変更は可能でしょうか。	やむを得ない事情が生じた場合に限り、ご理解のとおりです。変更する必要が生じた場合は、市に申し出てください。
98	第7号様式	[1/11]	21		運営企業 について 必要な 書類	資本金の額が1,000万円以上であることを証する書類として登記簿謄本（商号、本店所在地、資本金の額等が記載）でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
99	第7号様式	[1/11]	22		運営企業 について 必要な 書類	常時雇用する従業員が100人以上であることを証する書類として ・名簿（氏名、住所、年齢、経験年数、保有資格名） ・個人別の保有資格の写し ・名簿に記載された従業員を確実に雇用している証明（雇用保険の写し等） でよろしいでしょうか。	常時雇用する従業員が100人以上であることを証する書類として、下記のを提出してください。 ①参加表明書提出時点での常時雇用する従業員名簿（氏名・年齢・性別を含む。様式任意。） ②労働保険概算・確定保険料申告書及び確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表の写し ③労働保険料及び社会保険料の納入済領収書（直近1年分）
100	第7号様式	[1/11]	22		運営企業 について 必要な 書類	従業員100人以上の証明書類は任意でよろしいでしょうか。	入札説明書等に対する質問への回答No. 99を参照してください。
101	第7号様式	[2/11]			監理技術 者	配置予定者を複数名選出してもよろしいでしょうか。	可とします。
102	第7号様式	[2/11]			監理技術 者	3ヶ月以上の雇用を証明するものは任意でよろしいでしょうか。	提出は必須とします。なお、書式等は任意とします。
103	第7号様式	[3/11]			運転管理 期間	設計・建設実績調書に「運転管理期間」を記入する欄がありますが、該当なしでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
104	第7号様式	[7/11]			監理技術 者	配置予定者を複数名選出してもよろしいでしょうか。	可とします。
105	第7号様式	[7/11]			監理技術 者	3ヶ月以上の雇用を証明するものは任意でよろしいでしょうか。	提出は必須とします。なお、書式等は任意とします。
106	第7号様式	[11/11]				「契約書の写し」の添付につきまして、業務内容を証明するため「仕様書」も合わせて添付する事でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
107	第13-1号様式	ア				「現在の施設利用者」とは、改修予定の管理棟の利用者と理解してよろしいでしょうか。定義付けをお願いいたします。	市職員、施設見学者、搬入出車両、施設の運転管理者等、当施設に入構する全ての者をご理解ください。

No.	様式	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
108	第13-2号様式	オ				「試運転時の既存工場との連携」との記載がありますが、既存工場と連携する期間は負荷運転開始後、概ね90日以内にごみの全量受入を開始するまでの期間と解釈してよろしいでしょうか。	試運転が完了するまでとご理解ください。
109	第14-2号様式				○具体的なリスクの認識と対応策について	具体的なリスクの認識と対応策についての表を記載することになっていますが、リスクの項目数が多くなる場合ご指定枚数内に収めることが難しくなります。本表は添付資料（枚数制限なし）として提出させていただくことでよろしいでしょうか。また、この場合本様式の直後に添付してよろしいでしょうか。	不可とします。提案内容は様式枠内（指定枚数内）に記載してください。
110	第14-2号様式				○保険付保について	保険付保の表を記載することになっていますが、保険の項目数が多くなる場合ご指定枚数内に収めることが難しくなります。本表は添付資料（枚数制限なし）として提出させていただくことでよろしいでしょうか。また、この場合本様式の直後に添付してよろしいでしょうか。	不可とします。提案内容は様式枠内（指定枚数内）に記載してください。
111	第14-5号様式				地元事業者への発注予定額と企業名および発注内容	備考（関心表明の有無等）との記載がありますが、関心表明書については、本様式の直後に添付してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
112	第12-1号様式～ 第14-5号様式				提案書	本様式に加え、計算根拠など提案書を補完する添付資料を提出してもよろしいでしょうか。この場合、各様式の直後に添付してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

■基本協定書（案）に対する質問への回答

No.	ページ	条	項	号	項目名	質問の内容	質問への回答
113	7	別紙1	4	(4)	資本金の額	資本金の減資額は提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	資本金は2億円以上とし、運営期間中はこれを維持していただきます。運営当初2億円を上回る資本金を提案し、一定期間経過後に2億円まで減資することはご提案いただいて結構ですが、出資者保証書にあるとおり、都度市の承諾が必要になります。また、その際には出資者保証書を再度提出して頂きます。

■建設工事請負仮契約書（案）に対する質問への回答

No.	ページ	条	項	号	項目名	質問の内容	質問への回答
114	工事約款2	第10条	1	(1)	現場代理人	現場代理人について工事進捗に合わせて構成企業の中から選任し、必要に応じて変更できる理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、予め市へご通知願います。
115	工事約款6	第34条	4		中間前金払に係る認定	中間前金払に係る認定は工事期間中であれば、申請できるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。